

事業名	水辺の楽校プロジェクト		
事業内容 (目的・概要)	<p>「子どもの水辺」再発見プロジェクトの趣旨に鑑み、「子どもの水辺」における子どもたちの河川利用の促進、体験活動の充実を図るにあたって水辺の整備が必要となる場合について、「水辺の楽校プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)により、当該箇所を「水辺の楽校」として整備の推進を図るものとする。</p>		
事業主体	県、市町、市民団体		
採択要件	<p>「子どもの水辺協議会」において「水辺の楽校構想」を作成の上、都道府県知事を通じて河川局長に申請すること。</p>		
補助率、融資額、 その他の財源措置の内容	<p>必要な施設などの整備については、河川改修事業等の中で実施。</p>		
制度創設年度	平成8年度		
関係省庁名	国土交通省		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三篠川 (広島市) ・ 江の川 (安芸高田市) ・ 小瀬川 (大竹市) ・ 御衣尾川 (府中町) ・ 太田川 (廿日市市) ・ 瀬野川 (広島市) ・ 八幡川 (江田島市) ・ 太田川 (安芸太田町) ・ 芦田川 (府中市) ・ 馬洗川 (三次市) ・ 江の川、本村川 (安芸高田市) 		
問合せ先	土木建築局河川課		
	Tel	082(513)3929	e-mail dokasenska@pref.hiroshima.lg.jp
	土木建築局砂防課		
	Tel	082(513)3943	e-mail dosabou@pref.hiroshima.lg.jp